

## 【篠栗町農業委員会議事録】

1. 開催日時 令和元年 5月10日(金) 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員(13名)

農業委員

5番 鷹巢 礼子(会長)

2番 藤 勝徳(副会長)

1番 藤 憲作

3番 藤 好信

4番 岡部 秀美

6番 古屋 英昭

7番 三代 由美子

8番 関 寛仁

9番 松田 護

10番 萩尾 由紀子

11番 城戸 一寿

12番 呑山 辰巳

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

合屋 光久

4. 欠席委員(1名)

農業委員

7番 三代 由美子

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について  
報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 井上 勝則

事務局員 葉山 芳樹

事務局員 東 輝和

|              |   |
|--------------|---|
| <p>議 長</p>   | <p><b>【開会のあいさつ】</b></p> <p>皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、只今から令和元年5月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会は、7番三代委員が欠席ですが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立しております。</p> <p><b>【議事録署名人の指名】</b></p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>11番：城戸 委員</p> <p>12番：呑山 委員 をお願いします。</p> <p><b>【会議書記の指名】</b></p> <p>また、本日の会議書記について事務局 東さんを指名いたします。</p> <p><b>【日程の説明】</b></p> <p>本日の日程についてですが、</p> <p>まずは議案第1号について現地確認に向かいます。現地から会議室に戻ってから議案第1号を審議し、報告第1号、その他事項について事務局からの報告を受け散会とします。</p> <p><b>【現地確認】</b></p> <p>それでは早速ですが、現地確認に向かいますので一階正面玄関へお集まりください。</p> |
| <p>全 委 員</p> | <p>現地確認に向かい現地説明】</p> <p><b>【全員帰庁、審議再開】</b></p>  |

|            |   |
|------------|---|
| <p>議 長</p> | <p><b>【議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 審議】</b></p> <p>それでは、「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p><b>【議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 説明】</b></p> <p>議案の説明に入ります前に、皆さまにお知らせいたします。</p> <p>審議番号 1 につきましては、松田 護 委員が申請人となります。</p> <p>これは、「農業委員会法第 31 条及び篠栗町農業委員会会議規則第 10 条、「議事参与の制限」の規定に該当しますので、事務局説明の間はそのまま結構ですが、採決時には退室いただくこととなります。</p> <p>議長からご案内しますので、その際は退室をお願いいたします。</p> <p>それでは説明に入ります。</p> <p>本案件の許認可権は福岡県知事にありますので、篠栗町農業委員会は県知事に意見を付して進達することとなります。</p> <p>議案書 1 頁をお開きください。</p> <p><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>概要について説明いたします。</p> <p>平成 31 年 4 月 22 日に受理したもので、転用理由は駐車場及びコンテナ置場となっております。申請人は本社を現在の場所からすぐ傍の大字和田へ移転することが決定しておりますが、ここでは今までのような機能を果たせないこと、併せて業務拡大を図るために今まで以上に広い敷地が必要なことから今回の申請となったものです。</p> <p>詳細については、流通部門で貸し倉庫やコンテナ置き場が不足していて、</p> |

|                        |   |
|------------------------|---|
|                        | <p>各コンテナ会社から運搬及び保管を申し込まれていて、業務拡大することとなったようです。</p> <p>次に農地区分の要件を確認しながら、検討を行いましたところ、</p> <p>「10ha以上の優良な農地の広がりもなく、生産性の低い農地」ということから、原則として申請地以外の土地での代替可能性がある場合以外は許可できる「第2種農地」に該当いたしました。</p> <p>代替可能性がある場合でも、「隣接する土地と一体として同一事業の用に供する場合であって、当該事業の目的を達成する上で農地を供することが必要な場合には転用を許可する。」という例外規定があり、今回の転用がこの例外規定に該当いたします。</p> <p>今回の転用に関し、開発許可等の手続は特に必要ありませんが、篠栗町役場都市整備課及び粕屋町役場との協議は終えている事は確認しておりますし、法的な側面から検討しましても、今回の転用に関しては「許可妥当」と考えられます。</p> <p>なお、令和元年5月8日（水）に福岡県の担当官立会にて現地確認を行っておりますので報告いたします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> |
| <p>議 長</p>             | <p>ありがとうございました。</p> <p>地元農業委員の松田委員から、何かご意見などはありませんでしょうか。</p>  |
| <p>9 番<br/>(松田 委員)</p> | <p>特にありません。事務局説明のとおりです。</p>   |
| <p>議長</p>              | <p><b>【議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 採決】</b></p>   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>審議番号1について審議、採決いたしますので、松田 護 委員は退室をお願いします。</p> <p><b>【松田 護 委員 退室】</b></p> <p>審議番号1について何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【質問等なし】</b></p> <p>それでは、採決いたします。</p> <p>議案第1号について賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について」は原案のとおり決定いたします。</p> <p>松田 護 委員は入室してください。</p> <p><b>【松田 護 委員 入室】</b></p> |
| <p>議 長</p> | <p><b>【報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用届出について 報告】</b></p> <p>それでは、報告第1号について、事務局から報告をお願いします。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p><b>【報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用届出について 報告】</b></p> <p>はい、それでは報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用届出について報告します。</p> <p>議案書10ページをご覧ください。</p>  |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>平成 31 年 4 月 23 日に受理したものです。</p> <p><b>【議案書 朗読】</b></p> <p>報告第 1 号について、申請地は市街化区域ですので、農地法第 5 条による農地転用届出を受けたものです。申請面積は 1,000 m<sup>2</sup>を超えませんが、開発の許可申請は不要となりますが、都市整備課との事前協議等の手続きはなされていることは確認しております。</p> <p>書類等の確認を行いましたところ、添付書類も完備されており、記載不備もありませんでしたので、事務局長専決により受理しておりますので報告いたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p> |
| <p>議 長</p> | <p><b>【報告第 1 号 農地法第 5 条の規定による農地転用届出について】</b></p> <p>報告第 1 号について、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【意見、質問等なし】</b></p> <p>報告第 1 号については許可を要しませんので、事務局の報告事項として取り扱います。</p> <p>引き続き、事務局から連絡事項をお願いします。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p><b>【事務連絡】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報委員会から会議報告</li> <li>・ 次回農地パトロールの実施について（次回は 7 月 5 日、金出公民館集合で、高田、金出、津波黒、田中、和田地区を実施予定）</li> </ul>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | 事務局からは以上です。  |
| 議 長 | <p>皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p><b>【特に意見等なし】</b></p> <p>それでは、これで令和元年5月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p> |